

原子力損害賠償紛争解決センターの 活動について

令和4年における活動状況（速報版）

令和5年2月

原子力損害賠償紛争解決センター

センターの人員体制の整備

- 令和4年末時点で、仲介委員207名、調査官77名

センターの人員体制の推移

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
総括委員	3	3	3	3	3	3	3
総括委員会顧問	—	—	—	—	—	3	4
仲介委員	128	205	253	283	278	278	276
調査官	28	91	193	192	189	184	181
和解仲介室職員	34	112	154	161	153	151	144
うち福島事務所	8	25	26	28	28	28	27
合計	193	411	603	639	623	619	608

	H30	R元	R2	R3	R4
総括委員	3	3	3	3	3
総括委員会顧問	4	5	5	5	6
仲介委員	277	278	270	227	207
調査官	161	132	105	84	77
和解仲介室職員	137	123	111	108	105
うち福島事務所	27	26	23	22	23
合計	582	541	494	427	398

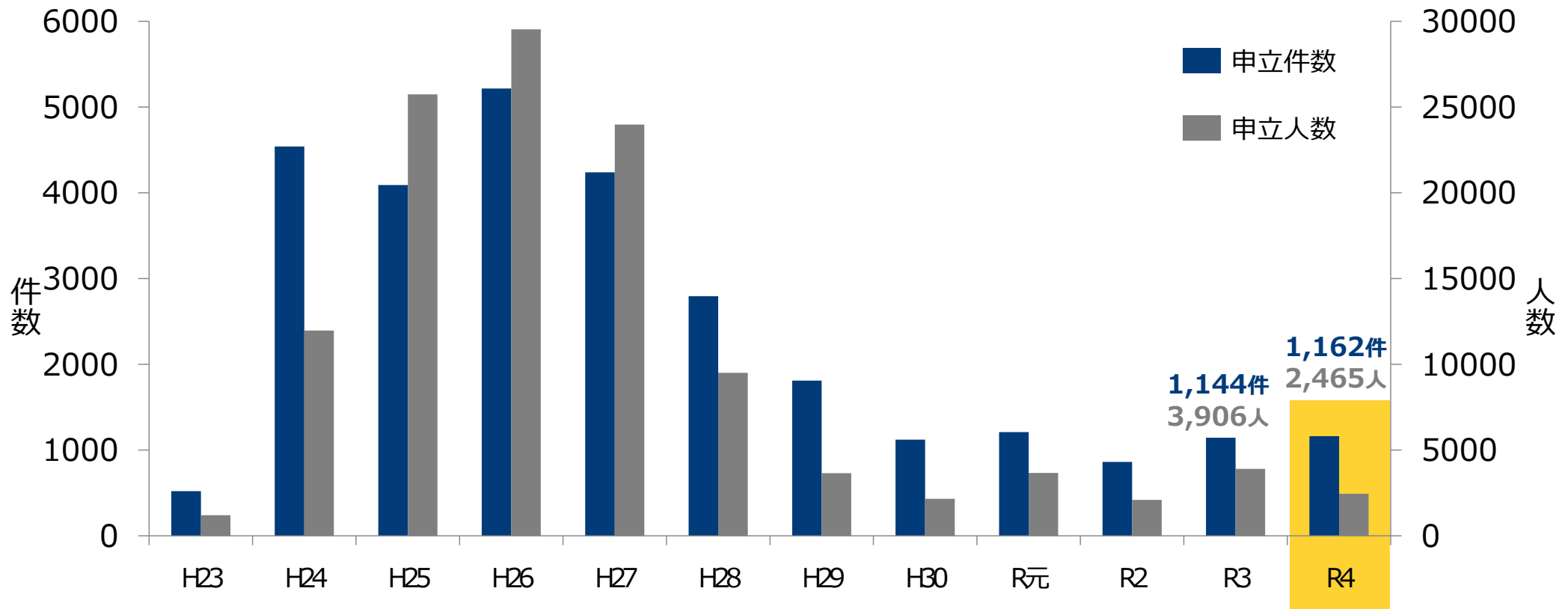
各年末の人員数を計上
令和4年は12月末時点の
速報値（以下同じ）

これまでの報告において、
令和3年の和解仲介室職員数に
誤りがあり（1名多く計上）、
それに伴い合計人数にも
誤りがあったので訂正する

申立件数・人数の推移

令和3年と令和4年における累計申立件数・人数

	R3	R4
累計申立件数	27,551	28,713
累計申立人数	117,417	119,882



各年における申立件数・人数の推移

※申立人数については、既に和解仲介手続中の事案から手続上分離された事案の申立人数を除く。

申立件数・人数の推移

参考1 平成23年から令和4年までの申立件数・人数の推移（概数）

		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
申立件数		521	4,542	4,091	5,217	4,239	2,794	1,811	1,121	1,209	862	1,144	1,162
累計申立件数		-	5,063	9,154	14,371	18,610	21,404	23,215	24,336	25,545	26,407	27,551	28,713
申立種別内訳	法人申立て	102 19.6%	1,036 22.8%	902 22.0%	1,009 19.3%	986 23.3%	701 25.1%	472 26.1%	240 21.4%	175 14.5%	101 11.7%	98 8.6%	42 3.6%
	個人申立て	419 80.4%	3,506 77.2%	3,189 78.0%	4,208 80.7%	3,253 76.7%	2,093 74.9%	1,339 73.9%	881 78.6%	1,034 85.5%	761 88.3%	1,046 91.4%	1,120 96.4%
申立人数		1,206	11,971	25,738	29,534	23,984	9,508	3,648	2,158	3,668	2,096	3,906	2,465
累計申立人数		-	13,177	38,915	68,449	92,433	101,941	105,589	107,747	111,415	113,511	117,417	119,882

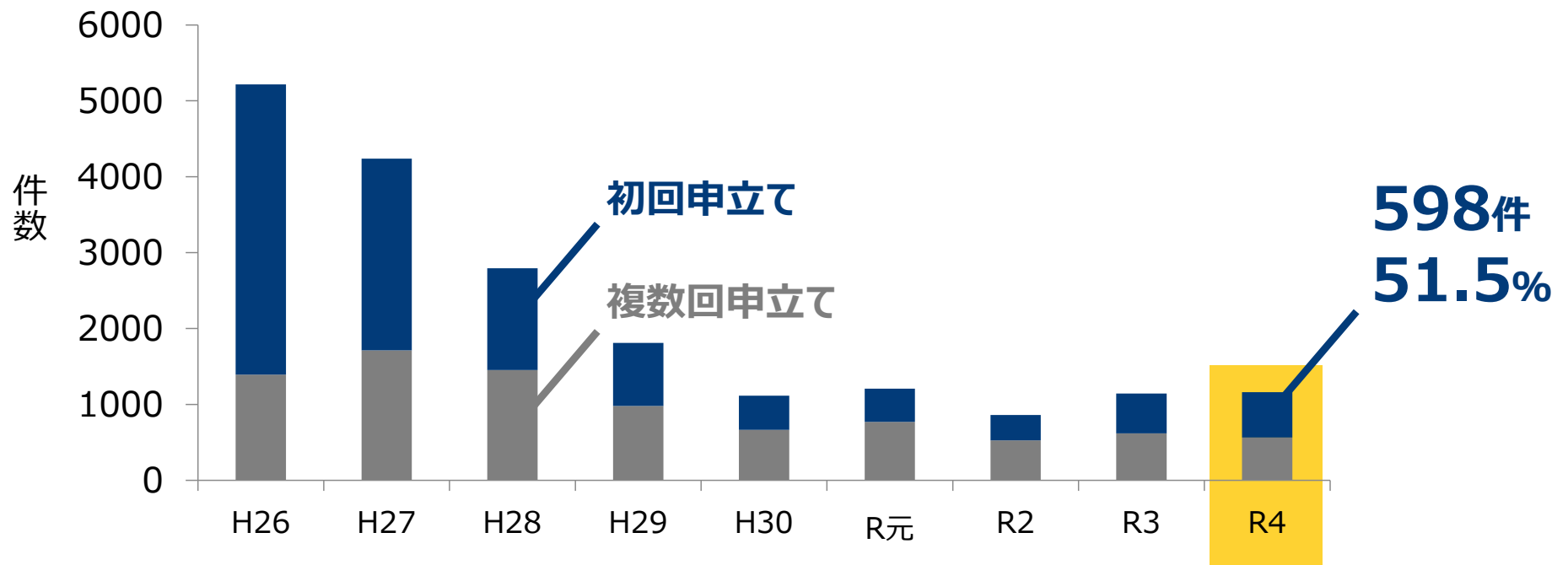
※申立件数については、既に和解仲介手続中の事案から手続上分離された事案の申立件数を含む。
H24年：1件、H25年：2件、H30年：5件

※申立人数については、既に和解仲介手続中の事案から手続上分離された事案の申立人数を除く。
H24年：84人、H25年：176人、H30年：3,319人

申立件数の推移

平成26年から令和4年までの
初回申立てと複数回申立ての推移（概数）

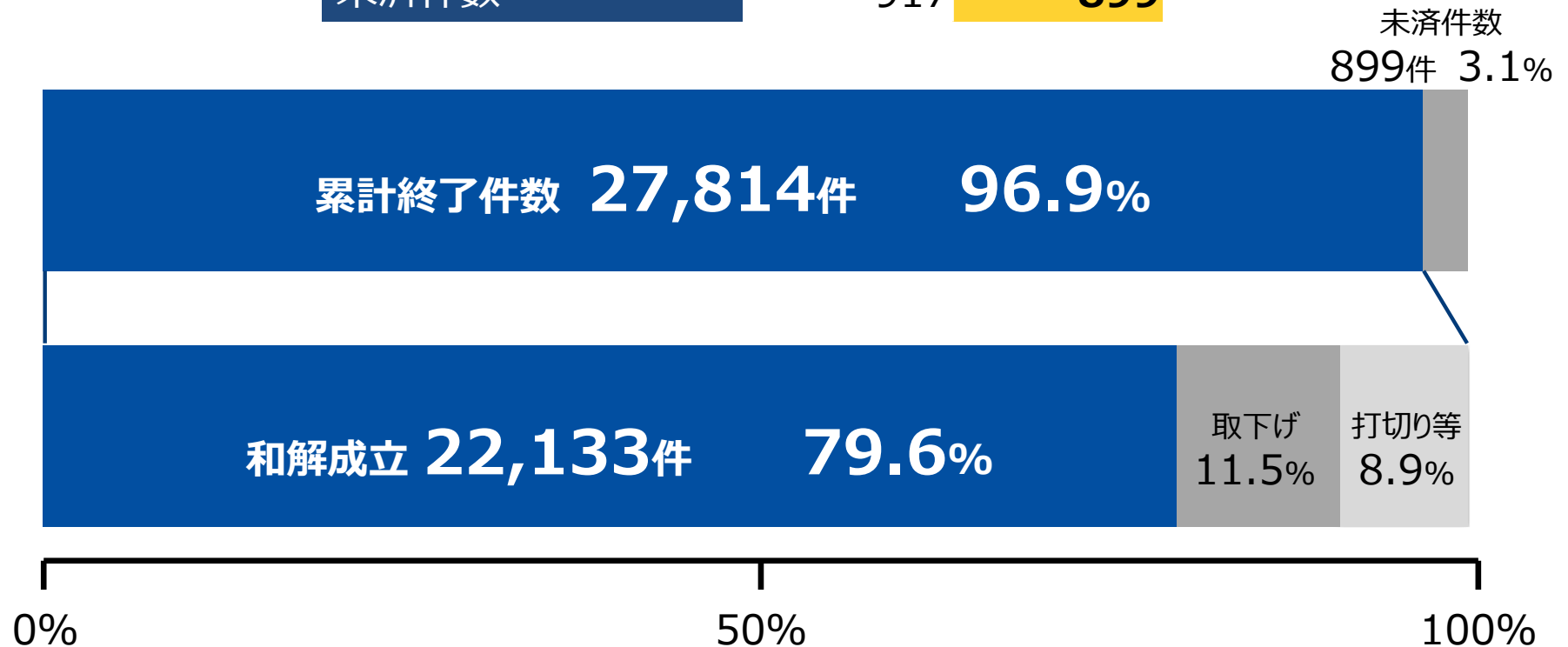
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
内訳	申立件数	5,217	4,239	2,794	1,811	1,121	1,209	862	1,144	1,162
	初回申立て	3,823	2,526	1,341	830	451	438	336	524	598
		73.3%	59.6%	48.0%	45.8%	40.2%	36.2%	39.0%	45.8%	51.5%
	複数回申立て	1,394	1,713	1,453	981	665	771	526	620	564
	26.7%	40.4%	52.0%	54.2%	59.3%	63.8%	61.0%	54.2%	48.5%	
	0	0	0	0	5	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	



和解仲介の状況

令和3年と令和4年における取扱状況（累計）

	R3	R4
累計申立件数	27,551	28,713
累計終了件数	26,634	27,814
内訳	和解成立	22,133
	取下げ	3,202
	打切り等	2,479
未済件数	917	899



令和4年末時点における取扱状況の内訳

和解仲介の状況

平成29年から令和4年までの推移

		H30		R元		R2		R3		R4	
既済件数		1,818		1,388		1,087		942		1,180	
和解成立		1,232	67.8%	969	69.8%	814	74.9%	705	74.8%	866	73.4%
和解打ち切り		252	13.9%	199	14.3%	106	9.8%	126	13.4%	123	10.4%
内訳	申立人の請求権を認定できない	148	8.1%	128	9.2%	55	5.1%	86	9.1%	55	4.7%
	申立人が和解案を拒否した	5	0.3%	6	0.4%	7	0.6%	3	0.3%	7	0.6%
	被申立人が和解案を拒否した	49	2.7%	17	1.2%	2	0.2%	0	0.0%	0	0.0%
	申立人が資料提出に応じない	17	0.9%	14	1.0%	26	2.4%	10	1.1%	17	1.4%
	申立人と連絡がとれない	16	0.9%	17	1.2%	11	1.0%	22	2.3%	24	2.0%
	その他	17	0.9%	17	1.2%	5	0.5%	5	0.5%	20	1.7%
	取下げ	333	18.3%	220	15.9%	167	15.4%	111	11.8%	191	16.2%
	却下	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
和解の仲介をしない		1	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

※東京電力が和解案の受諾を拒否したために和解打ち切りとなった件数は、H25年10件、H26年42件、H27年9件、H28年7件、H29年4件、H30年49件、R元年17件、R2年2件、R3年0件、R4年0件であった。

このうち、東京電力社員又はその家族からの申立件数は、H25年10件、H26年42件、H27年9件、H28年7件、H29年4件、H30年9件、R元年4件、R2年0件、R3年0件、R4年0件であった。

和解仲介の状況

参考2 平成23年から令和4年までの取扱状況の推移

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	
申立件数	521	4,542	4,091	5,217	4,239	2,794	1,811	1,121	1,209	862	
既済件数	6	1,856	4,667	5,054	4,281	3,403	2,132	1,818	1,388	1,087	
内訳	和解成立	2	1,202	3,926	4,438	3,643	2,755	1,581	1,232	969	814
	和解打ち切り	0	272	429	300	274	201	195	252	199	106
	取下げ	4	381	312	316	364	447	356	333	220	167
	却下	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	和解の仲介をしない	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
未済件数	515	3,201	2,625	2,788	2,746	2,137	1,816	1,119	940	715	

	R3	R4	累計	
申立件数	1,144	1,162	28,713	
既済件数	942	1,180	27,814	
内訳	和解成立	705	866	22,133
	和解打ち切り	126	123	2,477
	取下げ	111	191	3,202
	却下	0	0	1
	和解の仲介をしない	0	0	1
未済件数	917	899	899	

ADRセンターの広報活動について

地方公共団体等と連携した説明会の実施

- 各地方公共団体と連携し、浪江町に加えて、令和4年から**南相馬市、富岡町、大熊町の確定申告会場や健康診断会場**において説明会を実施
- 説明会は、実際に和解仲介手続に対応する**調査官等を現地に派遣**
新型コロナウイルス感染症の状況などを踏まえ、当該地方公共団体等のご要望に応じてオンラインも実施
- 双葉町のふたばダルマ市やNPO法人等が主催するイベントにおいても、説明会を実施
- 地域のニーズに合わせた和解事例チラシを作成し、説明会等で配布

福島県内の地方公共団体等が発行する広報紙への案内記事の掲載

- 福島県内の地方公共団体が発行する広報紙に**和解事例等の案内記事**を複数回掲載
掲載した広報紙：ふくしまの今がわかる新聞、広報おおくま、広報なみえ、広報とみおか など

地方公共団体と連携した定期説明窓口の開設

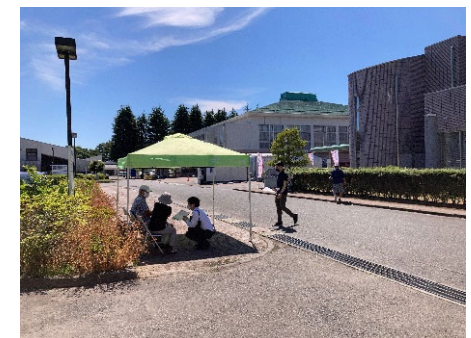
- **富岡町役場内**に令和4年12月から月に一度**説明窓口**を開設

令和4年の説明会の開催実績

- 説明会を経由した申立件数は合計722件。このうち初回申立ては55.4%。
全135回のうち、64回の説明会はオンラインで対応。

回数	協力機関	場所・場面	合計 申立件数
2月7日～3月15日 うち23回	南相馬市	確定申告会場	125件
2月15日～3月15日 うち21回	浪江町	確定申告会場	83件
2月15日～3月15日 うち9回	大熊町	確定申告会場	34件
6月16日～8月11日 うち34回	南相馬市	健康診断会場	286件
8月29日～10月22日 うち16回	浪江町	健康診断会場	90件
9月29日～10月2日 うち3回	富岡町	健康診断会場	11件
10月4日～11月1日 うち8回	大熊町	健康診断会場	57件
12月19日 毎月1回実施	富岡町	定期個別説明会	5件
合計20回	NPO法人等	福島県、東京都、 神奈川県、滋賀県、大阪府	31件

南相馬市の
健康診断会場における
説明会の様子



ADRセンターの広報活動について

ADRセンターを紹介する広報媒体の作成・配布

- 和解事例集よりも、見やすくわかりやすいものを当該地方公共団体と相談しながら作成し、地方公共団体のHPに掲載したほか、広報紙に折り込んで配布

令和4年2月発行 大熊町にて配布

ADRで和解しました
大熊町における和解成立事例を中心に

ADRセンターを利用して、**慰謝料が増額**した事例や**支出した費用が賠償**された事例を集めました！



東電から**すでに賠償を受けていても、追加で賠償**される可能性があります！

文部科学省 原子力損害賠償紛争解決センター（ADRセンター）

事例2 令和2年11月20日成立
公表番号 1730

避難で家族が離れて生活、介護も

事例概要	和解金額	総額
● 避難によって家族が離れ離れになった 避難によって 家族が離れて生活 する必要が生じ、妻は 避難場所を転々 とした上に、 避難をしながら出産を控えた娘の世話 をした。	182万円	182万円

● 要介護の家族と避難
妻は要介護の夫と義理の母を**介護をしながらの避難**であり、夫婦それぞれに対して慰謝料が通常より増額されて賠償された。

ポイント解説
事故による避難によって**家族と離れて暮らしたり、避難中に要介護の家族を介護**したりするなど、**通常の避難者に比べて精神的苦痛が大きい**と認められる場合には、目安とされた慰謝料よりも増額される可能性があります。
また、介護をしながらの避難生活については、**介護者と要介護者それぞれに対して賠償**が認められる可能性があります。

令和4年6月発行 富岡町にて配布

ADRで和解しました
富岡町における和解成立事例を中心に

ADRセンターを利用して、**慰謝料が増額**した事例や**支出した費用が賠償**された事例を集めました！



東電から**すでに賠償を受けていても、追加で賠償**される可能性があります！

文部科学省 原子力損害賠償紛争解決センター（ADRセンター）

事例3 平成30年6月26日成立
公表番号 1402

避難により健康状態が悪化

事例概要	和解金額	総額
● 避難で夫の健康状態が悪化 夫は、もともと持病があったが、 避難生活により、健康状態が悪化 し、 糖尿病を発症 し、 通院が必要 となったことについて、平成30年2月分までの慰謝料が賠償された。	184万円	184万円

● 子供も、精神疾患を発症し、通学困難に
子供は、**避難生活により精神疾患を発症**し、通学も困難となり、**入通院が必要**となった。親は子の入通院に付添いをしており、**直接請求分に追加して、入通院慰謝料、通院付添費が賠償**された。

ポイント解説
避難生活が原因で、治療が必要なほど健康状態が悪化し、病気になることにより生じた損失について賠償が認められます。

※配布先の地方公共団体に事故時に在住していた申立人の和解事例を中心に、10～20事例程度を選定